

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当予定事業（令和8年1月30日現在）

（単位：円）

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	事業費 (補正後予算 額)	うち	事業担当課
						臨時交付金 充当予定額	
1	物価高騰緊急支 援給付金支給事 業（住民税均等 割非課税世帯 分）	①物価高騰対策として、令和6年度市民税均等割非課税世帯へ給付金（3万円）を支給し、同一世帯に子ども（18歳以下）がいれば給付金（子ども1人当たり2万円）を併せて支給 ②補助金、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、委託料 ③令和6年12月13日にさぬき市に住民票のある、令和6年度市民税均等割非課税世帯	R7.2	R8.3	243,427,000	243,427,000	福祉総務課
2	定額減税補足給 付金支給事業	①R6に実施した当初調整給付の支給額に不足が生じる者（当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた者など）へ給付金（「不足額給付時における調整給付所要額」－「当初調整給付時における調整給付所要額」）を支給 ②補助金、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、委託料 ③令和7年度個人住民税がさぬき市で課税となる者	R7.6	R8.3	321,713,000	321,713,000	福祉総務課
3	農業者物価高騰 対策継続支援金 支給事業	①物価高騰の影響を受けている農業者に対して給付金を支給 ②補助金 ③市内農業者（担い手、販売農家、畜産農家（牛豚鶏））	R7.9	R8.3	28,919,000	25,649,000	農林水産課
4	学校給食費減免 事業	①物価高騰対策として、小中学校の給食費（令和7年4月～令和8年3月分）を減免（1食当たりの小学校給食費減免額180円、中学校給食費減免額215円） 市内に住所を有する市外小中学校通学者等に対しては、給食費等支援金を給付 ②扶助費、減免相当分は学校給食費（賄材料費等）に充当 ③給食費実費負担者（教職員は除く）	R7.4	R8.3	71,092,000		学校教育課
5	物価高騰対策臨 時給付金支給事 業	①物価高騰が続く中、食料品の物価高騰に対する支援として、19歳以上の市民および18歳以下で物価高対応子育て応援手当の対象者ではない市民へ給付金（13千円）を支給 ②補助金、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、委託料 ③令和8年1月1日時点でさぬき市住民基本台帳登録がある19歳以上の市民および18歳以下で物価高対応子育て応援手当の対象者ではない市民	R8.1	R9.3	548,600,000	565,485,000	政策課
6	医療・福祉施設 等支援給付金支 給事業	①物価高騰の影響を受けている医療施設等に対して給付金を支給 ②補助金 ③市内の医療、障害福祉、高齢者福祉、児童福祉施設等	R8.1	R8.3	17,955,000		障害福祉課 長寿介護課 子育て支援課 幼保こども園課 国保・健康課